別紙1（質問1関連）

別表（第２条関係）

施設の区分	使用期間	使用時間		
西公園屋内多目的コート	１月４日から12月28日まで	４月１日から11月30日までの期間	午前6時から午後9時まで	
		12月１日から翌年３月31日までの期間	午前9時から午後9時まで	
西公園テニスコート	１月４日から12月28日まで ただし、積雪時は除く。	４月１日から11月30日までの期間	月曜日から土曜日まで	午前6時から午後9時まで
			日曜日	午前6時から午後7時まで
		12月１日から翌年３月31日までの期間	午前9時から午後４時まで	